

# 令和2年度6月補正予算 主要事業

(単位 千円)

## 1. 第2波・第3波への備え（感染拡大防止策・医療体制の整備）

課名	事業名	6月補正 予算額	事業内容
私学・子育て支援課	児童福祉施設等における感染防止対策支援	556,000	<p>○市町村が行う児童福祉施設等における感染防止対策に対して補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費               <ul style="list-style-type: none"> <li>①児童福祉施設等で使用するマスクや消毒液、感染防止用備品等の購入経費</li> <li>②施設職員が感染症対策の徹底を図りながら保育等を継続的に実施していくために必要な経費（研修受講、かかり増し経費等）</li> </ul> </li> <li>・対象施設：保育所等、放課後児童クラブ等</li> <li>・補助基準：①及び②の合計 1施設あたり500千円以内</li> </ul>
児童福祉・青少年課	妊婦への分娩前のウイルス検査	220,000	<p>○不安を抱える妊婦がかかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に、無料で分娩前PCR検査を受けられる体制を整備。</p>
医務課 介護高齢課 薬務課	医療機関等における感染拡大防止等支援	4,505,558	<p>○医療機関等において、院内での感染拡大を防ぎながら、地域で求められる医療を継続して提供することができるよう、感染拡大防止対策等を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金 4,501,750千円               <ul style="list-style-type: none"> <li>①取組の例：定期的な消毒等の環境整備 予約診療の拡大 動線の確保やレイアウト変更 情報通信機器を用いた診療体制確保 医療従事者向けの研修、健康管理 など</li> <li>②補助額：病院 200万円+5万円×許可病床数 有床診療所 200万円 無床診療所 100万円 薬局、訪問看護ステーション、助産所 70万円</li> </ul> </li> </ul>

課 名	事 業 名	6月補正 予算額	事 業 内 容
医務課	感染疑い患者受入れのための救急・周産期・小児医療機関の院内感染防止対策	1,505,815	<p>○救急・周産期・小児医療機関における感染疑い患者の受入れのために必要となる院内感染防止対策等を支援。</p> <p>※「医療機関等における感染拡大防止等支援」との重複は不可。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設備整備等補助 85,815千円 (空気清浄機、パーティション、個人防護具 等)</li> <li>・支援金支給 1,420,000千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>①対象経費：感染拡大防止対策や診療体制確保等</li> <li>②支 給 額： 99床以下 2,000万円 100床以上 3,000万円+100床ごとに1,000万円 新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れ医療機関 +1,000万円</li> </ul> </li> </ul>
医務課 保健予防課 介護高齢課 障害政策課	医療従事者、介護施設職員、障害福祉施設職員等への慰労金支給	10,795,695	<p>○医療機関で患者と接する医療従事者や職員、介護施設や障害福祉施設等で利用者と接する職員に対し、慰労金を支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付金 10,764,500千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>①医療従事者等 6,250,500千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・役割を設定された医療機関等（帰国者・接触者外来など）で、実際に感染症患者に対応した医療機関 一人20万円</li> <li>・役割を設定された医療機関等（帰国者・接触者外来など）（上記以外） 一人10万円</li> <li>・その他病院、診療所、訪問看護ステーション等 一人 5万円</li> </ul> </li> <li>②介護施設・障害福祉施設等 4,514,000千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症が発生又は濃厚接触者に対応した施設 一人20万円</li> <li>・それ以外の施設 一人 5万円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
介護高齢課	高齢者施設における発熱者等PCR検査	12,089	<p>○発熱等報告システムで3名以上発熱の報告のあった施設に対し、PCR検査を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 者：①検査のために移動することが困難な利用者 ②施設で感染が確認された場合に、無症状等のため、保険適用にならない利用者・職員</li> </ul> <p>※有症状者等で移動が可能な場合は、原則、通常どおりの検査を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法：施設への訪問による検体採取</li> </ul>

課 名	事 業 名	6月補正 予算額	事 業 内 容
介護高齢課	介護サービス提供支援	1,465,836	○感染症対策を徹底した上での介護サービスの提供を支援。 ①事業者支援 1,307,700千円 対象経費：感染症対策物品（マスク、消毒液、体温計等） 専門家による研修実施 多機能型簡易居室（プレハブ）の設置 ②緊急時の応援に係るコーディネート 8,136千円 ③介護サービス利用再開支援 150,000千円 ・ケアマネージャー等によるサービス利用休止中の利用者 への利用再開支援（ニーズ調査、調整等）
介護高齢課 保健予防課 障害政策課	医療・福祉向け個人防護具 等の備蓄	327,511	○医療機関や高齢者施設、障害者施設向けに、個人防護具やフェイスシールド、消毒液等を備蓄。
保健予防課	医療機関検査体制整備	192,000	○医療機関に対しPCR検査機器の導入を支援。 ・対象施設 帰国者・接触者外来のうち検査の実施体制を確保できる医療機関等
保健予防課	衛生環境研究所の機器整備	9,163	○PCR検査のための核酸自動抽出装置を増設することで、1日に可能な検査数を増加させる。 ・60件/日→80件/日（最大100件）
保健予防課	PCR検査等における自己 負担分の公費負担	175,500	○保険適用検査の本人負担分を負担。PCR検査数の増加に対応できるよう増額。
保健予防課	重点医療機関受入体制確保	5,366,933	○重点医療機関において、新型コロナウイルス感染症患者の受入体制を確保するため、空床確保料を補助。 ・重点医療機関：専用の病棟を設定する医療機関 ・対 象 期 間：①入院患者を受け入れる病床 空床を確保した日から入院前日まで +退院後、空床とした日数 ②休止した病床 患者受入れのため、病院・病棟全体で 病床を確保（休止）した日数
保健予防課	重点医療機関等設備整備	3,060,000	○重点医療機関等が行う高度医療向け設備の整備を支援。 ・対象機器：超音波画像診断装置、血液浄化装置、 気管支ファイバー、生体情報モニター 等

課名	事業名	6月補正 予算額	事業内容
保健予防課	入院患者増加に備えた人材確保	372,008	<p>○新型コロナウイルス感染症の入院患者数が増加した場合の入院医療体制の維持を図るため、次の取組を支援。</p> <p>①院内研修 65,000千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、看護師、臨床工学技師等に対し、入院患者に対応するための研修を実施。</li> </ul> <p>②医療従事者派遣に対する補助 307,008千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体制が不十分な重点医療機関に対し、①の研修を受けた者を中心に派遣し、派遣元に対してその人件費等を補助。</li> </ul>
保健予防課	ECMO・人工呼吸器研修	8,150	<p>○新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関の医師、臨床工学技士等に対し、ECMO、人工呼吸器を使用するために必要な研修を実施。</p>
保健予防課	入院患者受入れ医療機関確保	782,175	<p>○新型コロナウイルス感染症患者を受け入れる医療機関に対して医療機器等の整備を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象設備：ECMO、人工呼吸器、簡易陰圧装置、個人防護具、簡易ベッド等</li> </ul>

(単位 千円)

## 2. 本県産業のニューノーマル実現に向けた支援

課名	事業名	6月補正 予算額	事業内容
蚕糸園芸課	水産物販売促進緊急対策	45,587	<p>○新型コロナウイルス感染症の影響により販売が減少したギンヒカリの販売促進を図るため、以下の事業を実施。</p> <p>①群馬県養鱒漁業協同組合への補助 43,737千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食への食材提供 42,500千円 (給食実施校(498校、生徒数17万人)で1回(50g/人)提供)</li> <li>・外食産業等への試供品提供 608千円 (事業者160件(1,000g/件)へ提供)</li> </ul> <p>②小中学校等への説明用資料作成・送付 1,850千円</p>

課 名	事 業 名	6月補正 予算額	事 業 内 容
経営支援課	新型コロナウイルス対応安全安心な店舗認定制度	20,000	○市町村や商工団体と連携し、業界団体等が作成したガイドラインに基づく安全対策を行った小売や飲食サービス業などを営む中小・小規模事業者を応援する認定制度を創設。
経営支援課	ニューノーマル創出支援	154,000	○ニューノーマルの視点から、上記認定を取得した小規模事業者等が連携し、新たに実施するモデル的な商業活動に対して補助。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象者 小売・飲食サービス業等を含む複数（3事業者以上）の中小・小規模で構成される団体</li> <li>・補助対象事業 テイクアウト、デリバリー、移動販売車、共通チケットの導入等 審査会を開催し、モデル的な事業を選定</li> <li>・補助率 3/4以内</li> <li>・上限額 1,000千円</li> </ul>
経営支援課	(中小企業振興資金特別会計) 制度融資（新型コロナウイルス感染症対応資金）	—	○国の経済対策により制度融資に追加した新型コロナウイルス感染症対応資金（融資枠2,000億円）について、国の2次補正予算に対応して、融資限度額を拡充。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資限度額 現行3,000万円→拡充後4,000万円</li> </ul>
地域企業支援課	オンライン販路開拓支援強化	77,805	○ニューノーマルに対応するため、デジタルツールを最大限活用し、バーチャル展示場などの新たな販路拡大支援の仕組みを構築。 ①群馬のものづくり企業のための「バーチャル展示場」の構築 77,105千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術PRやマッチングの場としてのデジタルプラットフォームを構築し、約700社の常設展示を可能とする場を用意</li> <li>・商談に繋がる効果的な展示とするため、アドバイザーにより、デジタルプラットフォームでのPRツールのブラッシュアップを支援</li> </ul> ②WEB上での展示会・商談会、セミナーの開催 700千円 <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラットフォームを活用し、展示商談会を開催</li> <li>・WEBセミナーを配信</li> </ul>

課名	事業名	6月補正 予算額	事業内容
労働政策課	中小企業におけるテレワーク推進	54,640	<p>○県内中小企業のテレワーク導入を推進するため、国で実施している新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワーク助成金について、県が上乘せ補助を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助上限額 500千円（国：1,000千円）</li> <li>・補助率 1/4以内（国：1/2）</li> <li>・現計予算額10,000千円→補正後予算額64,640千円（+54,640千円）</li> <li>・申請見込件数 320件</li> </ul>
交通政策課	乗合バス事業者感染症対策経費補助	343,805	<p>○新型コロナウイルスの第2波、第3波を見据え、乗合バス事業者が行うニューノーマル対応に向けた取組を支援</p> <p>①乗合バス事業者感染症防止対策費補助 30,204千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国2次補正予算と連動し、車内密度減少のための実証運行や車内の混雑情報を提供するシステムの導入経費等を補助</li> </ul> <p>②非接触型決済機器（ICカード）導入費補助 313,601千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現金收受による接触や降車時の密集回避のため、乗合バスへのICカード導入経費を補助</li> </ul>

（単位 千円）

### 3. 子供たちの学びの保障

課名	事業名	6月補正 予算額	事業内容
戦略企画課 （教）総務課 学校人事課 高校教育課 （特別支援教育課）	教育イノベーション・プロジェクトの開始	50,000	<p>○群馬の未来を切り拓く新しい学びを実現するため、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学や企業と連携した新たな視点によるプログラム</li> <li>・ICTリテラシーを高めるためのe-ラーニングプログラム</li> <li>・ICTを活用した教育</li> <li>・教員の働き方改革・指導力向上</li> </ul>

課 名	事 業 名	6月補正 予算額	事 業 内 容
管理課 (特別支援教育課)	特別支援学校スクールバス 運行	214,431	○県立特別支援学校のスクールバス感染症対策として、乗員を少人数化 (乗車率50%未満)するため、運行本数を増便。 ・10校、22便
管理課 (学校人事課)	教員の追加配置	92,706	○感染症対策を講じながら小中学校の最終学年(小6及び中3)の学びを 最大限確保するため、少人数学級編成(35人以下)に必要な教員を追加配 置。 ①小6 14校、14人 54,078千円 ②中3 10校、10人 38,628千円
学校人事課	スクール・サポート・ス タッフの配置	51,284	○感染症対策により増加した小中学校教員の業務をサポートするため、ス クール・サポート・スタッフを追加配置。 ①新規配置(12学級/校(中規模校)以上) 47校、47人 42,232千円 ②既配置(17学級/校(大規模校)以上)※夏休み期間(1ヶ月分) 100校、100人 9,052千円
学校人事課 (義務教育課 高校教育課 特別支援教育課)	学習指導員の配置	769,726	○授業日程の短縮に伴う学びを保障するため、児童生徒のサポートを行う とともに、ICT端末を活用した指導モデルを早期に構築するための学習 指導員を配置。 ①学校教育活動サポートのための学習指導員 469校、616人 720,594千円 ・小中学校 463校(全校)、610人 ・県立高等特支 6校(全校)、6人 ②ICT指導モデル構築のための学習指導員 ※モデル校に配置 42校、42人 49,132千円 ・小中学校 12校、12人 ・県立高校 10校、10人 ・県立特支(小中)等 20校、20人

課 名	事 業 名	6月補正 予算額	事 業 内 容
高校教育課	I C T教育推進のための市立高校等へのソフトウェア導入支援	3,846	○市立学校（高校及び中等教育学校）及び組合立高校におけるICT教育に係る設備（授業支援ソフトウェア）の導入費用を市及び組合に対して補助 ・ソフトウェアの導入費補助 6校、3,884人 3,846千円 補助率 1/2
健康体育課	全国大会の代替地方大会開催支援	19,000	○代替地方大会の開催を支援。 ①大会運営費補助及び感染症予防対策支援 ・高体連・高野連主催大会支援 9,500千円 （高体連 6,300千円、高野連 3,200千円） ・中体連主催大会支援 5,100千円 ②3年生部員に授与する記念メダル 4,400千円 （高校生10,000個 中学生12,000個）
健康体育課	給食事業者売上補償	1,339	○県立特別支援学校の休業により、発注はしていたものの支払いが生じなかった4月分の給食事業者の売上を補償。

#### 4. 生活の不安への対応

(単位 千円)

課 名	事 業 名	6月補正 予算額	事 業 内 容
ぐんま暮らし・外国人活躍推進課	ぐんま外国人総合相談ワンストップセンター運営	1,542	○感染防止対策を講じるとともに、新型コロナウイルス感染症に関連する外国人からの相談に対応するため、土日祝日についてもセンターを開所する。 ・委託先：県観光物産国際協会 ・補助率：1/2

課 名	事 業 名	6月補正 予算額	事 業 内 容
児童福祉・青少年課	ひとり親世帯臨時特別給付金	235,392	<p>○児童扶養手当受給世帯等、低所得のひとり親世帯に対し子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給。</p> <p>(1) 児童扶養手当受給世帯等への給付 支給対象：①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される者等 ②新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、児童扶養手当の対象となる水準に収入が下がった者 給付額：1世帯5万円、第2子以降1人3万円</p> <p>(2) 収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付 支給対象：(1) ①のうち、新型コロナウイルスの影響により家計が急変し、収入が減少しているとの申し出があった者 給付額：1世帯5万円</p>
健康福祉課	生活福祉資金の特例貸付	5,440,298	<p>○休業等により一時的に資金が必要な方に無利子で貸し付ける資金の原資を県社会福祉協議会へ補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 者：新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が減少した世帯</li> <li>・貸 付 額：緊急小口 20万円以内 総合支援 20万円/月×3月以内</li> <li>・貸付期間：3/25～9月末 ※7月末の予定が2か月延長</li> </ul>
健康福祉課	住居を失うおそれのある生活困窮者等への支援の拡充	121,125	<p>○離職等により住居を失った又は失うおそれがある場合に、住居確保給付金を支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給対象：離職・廃業した者、収入が減少した者 (世帯収入が非課税と同等+家賃を超えないこと等)</li> <li>・支 給 額：37,000円/月以内(2人世帯の場合)など</li> <li>・支給期間：3か月(最長9か月まで延長可)</li> </ul>